



昨年の9月城山団地に移転した草牟田小学校

進む教育環境の整備

不足教室の解消に努力

増改築は合計四十一教室

計画ができるだけ早く整備する予定です。

【校舎の整備】
約六億八千万円の予算で、本年度は学校施設の整備を進めてきましたが、その中では校舎の増改築がもっとも大きなウエートを占めています。

本年度は、西紫原小、大明丘小など小学校五校に計十九教室、紫原中、吉野中の二校に計十一教室、合計七校に三

十教室を増築、また大迫小の七教室、吉野中の四教室を改築しました。

増築は、いずれも周辺地区の児童生徒数の急増に伴う教室不足を解消するためのもので、一方改築は、現在の木造老朽校舎を危険度の高いものに建て替えるものです。

これで本年度末では、別団地のとおり小学校で五一・九パーセント、中学校で五八・六パーセントの校舎が鉄筋化されることになります。

校舎の増改築には、多額の経費が必要ですので、教室不足などを一気に解消することはできませんが、今後も年次

第一田上小(仮称)近く完成

草牟田小は昨年の九月移転

人口増の著しい市街地周辺地区には、緊急度の高い地域から学校を新設していますが、本年度は、田上小学校の児童

数の増加を緩和するために、現在田上町広木地区に第二田上小(仮称)を建設中です。

第二田上小は、敷地約二万一千平方メートル。鉄筋四階建の校舎の中に普通教室、理科教室のほか、保健室、放送室が、開校当初は百五十人程度の児童がいることになります。

新しい学校は、約一万九千六百平方メートルの敷地内に

あります。

工事は二月中に終わります

が、開校は四月の新学期から

になる予定です。

次に、学校の移転では、本年度草牟田小学校を城山団地に移転新築し、昨年の九月から近代的な新校舎で授業を始めました。

新しい学校は、約一万九千

照明設備のない教室には年次計画で設置することとし、本年度から実施していますが、すでに、未設置教室数の一〇

百分比で照明設備を設置

されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

今後は、下水道処理区域の

在、小・中学校ではすべて水

洗化されています。

次に、教室照明では、現在

洗化されている学校が二十二

校、一部水洗化の学校が二十二

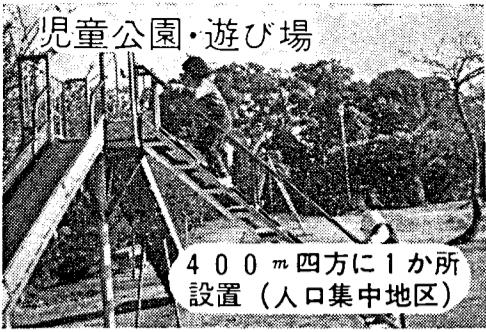
校、未整備の学校が十九校に

なりました。なお高等学校は

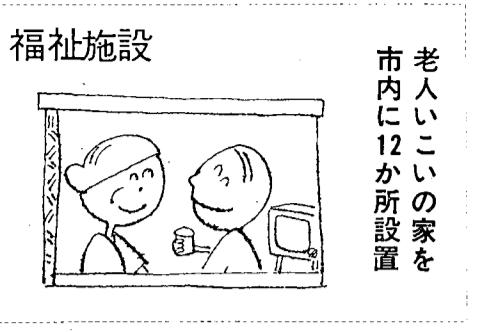
四十六年度中に三校ともすべ

て水洗便所に変わりました。

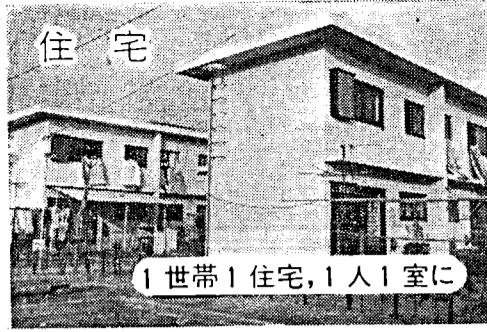
今後は、下水道



400m四方に1か所
設置(人口集中地区)



老人いの家を
市内に12か所設置



1世帯1住宅・1人1室に

公園施設など福祉

生活環境基準（試案）まとまる

市では、専任のプロジェクトチームを編成して「鹿児島市生活環境基準」の設定作業を進めていましたが、このほどその試案がまとまりました。この生活環境基準は、市民が健康で文化的な生活を維持していくための必要最低限の基準を定めたものです。試案は、今後さらにもう一度意見交換会を開催する予定です。

話を聞いて、今後はより具体的な取り組みを進めていきたいと思います。まず、市議会の意見を聞きながら、お聞きして、三月末までに最終的に決定し、本市が取り組むべき重要課題として、市民にとって切実な課題から逐次実施計画に組みこみ、四十八年度から実施し、五十五年度にはほぼ達成する見込みです。

生活環境基準の試案は、本
が取組むべき課題として①
民参加による市政をすすめ
ために②こどもとお年より
しあわせにするために③文
のうち、主として物的施設や
設備を基準の対象としました
が、市民生活にとって特に必
要な要素については、それ以
外のものも対象としました。

■ 基本構想など他の
計画との関係

前号でお知らせしました基
本構想等とはお互いに関連性
を持たせ、基準を設定した各
課題項目は、市民にとって切
実な問題であることを踏まえ、
まちをつくるために⑤いの
と健康を守るために一の五
の大きな目標をたて、その
四十ヶの課題項目をあげ
と教育の水準を高めるため
④快適で、住みよい、豊か

明瞭にしながら、その解説を示し、特に重点的に取組む方策を基準としてあらかじめ四八の言葉は切られました。それ代りに現況と問題点で実現させていく予定です。

■基準設定にあたり

参考にしたもの

■項目と基準だけを掲載）。
■基準設定の対象範囲
鹿児島市が近代都市として
然に備えていなければなら
い必要最低限度の生活条件
基準設定にあたっては、次
のものを参考にしました。
(1)法律で決められている基準
(2)先進都市の例(3)類似都市と
の比較(4)市民意識調査(5)各界



生活環境基準一覽表

① 市民参加による市政をすすめるために			わ も た よ 住 市				
分類	課題項目	基 準	3 高等学校	(1)施設・設備	○すべての校舎を鉄筋コンクリート化し、体育施設を整備する。		
1 市民参加	(1)市民参加(市政情報)	○まちづくりについての市民参加の機構を整備する。○資料室を設置し市民の生活にかかわる資料を公開する	4 社会教育	(1)学級・講座	○中央公民館および地区公民館を整備し、社会教育の振興をはかる。		
				(2)広場・運動場	○地域的な配分を考慮して、広場・運動場等のスポーツ施設を整備する。○学校施設の市民への開放を拡大する		
2 こどもとお年より	(1)乳幼児保育	○保育に欠ける乳幼児が100%入所できるよう保育所の整備をはかる。	5 化文財	(1)文化財保護	○文化財の保護管理のための体制を確立し、文化財をまもる。		
				④ 快適で、住みよい、豊かなまちをつくるために			
分類	課題項目	基 準	分類	課題項目	基 準		
1 こどもと母親	(1)児童保育	○すべての児童が安定した生活ができるよう積極的に対処する。	1 生活境	(1)住 宅	○市営住宅および公営住宅の建設増をはかるとともに住宅賃金融資制度等の拡充により1世帯1住宅、1人1室を達成する。○不良・過密住宅の解消をはかる。		
				(2)上 水 道	○市民1人1日当たりの最大給水量500ℓを確保する。		
				(3)道 路	○総合交通体系を配慮して、道路整備にあたり、市道は100%舗装する。		
2 お年より	(1)生きがい	○敬老の気風を高め、お年よりが楽しくすこやかに生活できるよう諸対策を実施する。		(4)住居表示	○人口集中地区の住居表示は、街区方式により、100%実施する。		
				(5)みどりと自然	○自然保護に関する条例を制定し、快適な環境を保全するための市民運動を開催する。○街路樹の倍増を推進する。		
				(6)公 園・緑 地 墓地公園	○市民1人当りの公園面積を6m ² に拡充する。(現在約5m ²)		
3 心者身障害	(2)医療	○お年よりが安心して診療を受けられるよう医療費を無料化する。		(7)レクリエーション施設(観光)	○レクリエーション施設の整備と、その促進をはかる。		
				(8)水 路・側 溝	○総合的に水路体系を計画・整備し、水路・側溝の機能をたかめる。		
				(9)下 水 道	○昭和62年度を目標に、市街地全域に公共下水道を設置する。		
4 交事通	(1)園児	○入園を希望する5才児は、100%就園させる。	5 火災	(10)清掃	○し尿収集は原則として月1回行ない衛生的な終末処理を行なう。○ごみ収集は原則として一般ごみは週3回、危険物などは週1回とし、衛生的な終末処理を行なう。		
				(11)ごみ処理	○市電・市バスの迅速性と定時性を確保し、市民の足をまもる。○中心市街地での市営駐車場の建設は必要最小限にとどめる。○公共用地等を利用して観光バス用駐車場の建設をはかる。		
			6 震風水災害	(1)市電・市バス	○公共交通の運行を確保し、市民の足をまもる。		
				(2)駐 車 場	○公共交通の運行を確保し、市民の足をまもる。		
③ 文化と教育の水準を高めるために			3 中小企業	(1)商 工 業	○中小企業経営合理化資金等の融資制度を拡充する。		
				(2)農 林 業	○農畜産物を安定供給し、あわせて農林業従事者の生活の安定をはかる。		
			4 消費者	(3)漁 業	○水産資源の維持培養をはかるとともに観光漁業を推進する。		
				(1)消費 者 保 護	○消費生活の向上のために、消費者の保護と消費者教育の充実をはかる。		
			5 勤 労 者	(2)流 通	○青果市場の移転・整備を行ない、生鮮食料品の安定供給をはかる。		
				(1)勤 労 者 福 祉	○勤労青少年センターを建設する。○未組織労働者に生活資金・住宅資金の融資を行なう。		
			6 震 風 水 災 害	(2)技 能 の 修 得 向 上	○職業訓練センターを新築する。		
⑤ いのちと健康を守るために				⑤ いのちと健康を守るために			
分類	課題項目	基 準	分類	課題項目	基 準		
1 保健・医療	(1)保健施設・保健指導	○いつでも気がるに、健康保持のためのサービスを受けられる体制をつくり、さらに検診業務を拡充する。○総合衛生検査センターを設置するとともに監視・指導体制を充実・強化する。	1 救急	(1)救 急 活 動	○近代医療の実施できる体制を確立し医療機器を整備拡充する。○看護婦の養成体制を確立する。○市街地における救急車の現場到着をおおむね3分以内とする。		
2 公害	(1)公害防止	○公害防止に関する条例を制定し、また公害規制のために総合的対策を講ずる。	2 交事通	(1)事 故 防 止	○交通事故のない町を目標とするが、当面事故発生件数の半減を目指し施策をすすめる。		
3 火災	(1)出 火 防 止	○人口10,000人当りの出火率を現在の5.8件から4.5件以内におさえる。○市街地における消防車の火災現場到着を5分以内とする。○消火せんおよび防火水槽等消防水利の充足率を100%に近づける。	3 震 風 水 災 害	(1)被 害 の 軽 減	○一次災害、二次災害の被害を最小限にくいとめ、災害時における人心の安定をはかるための対策を充実・強化する。		
4 震 風 水 災 害	(2)消 火 活 動	○風水害およびこれに関する災害から市民を守り、被害を最小限にくいとめる。					

私もひとこと

市政、その他について
のご意見、提案をお寄せください。
先づ山下町11-1
鹿児島市役所広報室



市営バスの中に花を飾りましょう

民間バスの中では、時折り運転手の見とおしの邪魔にならない所に交通安全のお守り札やマスコットの可愛い人形それに美しい生花を見かけることがあります。

それは同社の方針によるものか、あるいは乗務員のアイデアによるものでしょうか、市営バスではそうした経験を持つ事もありません。ところが先日（一月十五日）十三番線のバスの中で私は、オヤツと思う光景に出会いました。降車口に近い窓側に小さい白と黄の菊の花が飾ってありました。ただなんとなく飾つてあおこさせたのです。

お客様の配慮であるとすれば何と風流な人でありますよか、運転手の心づかいであればとても心の優しい人柄ではないでしょうか、市政と市民とのつながりは、こうした日常の行動の中から生まれるのではないでしょうが、後で考えた事ですが成人の日を祝つた花であったかも知れません。国体開催期間中は花一ぱい運動もあるようですが、運動と又自然を愛し守ろうと言う運動もある大規模な事を思い起しますが、こうした運動は市

遺族年金など受給者のわく拡大



◎ 健康は規則正しい生活から

2月11日(日)

内科(小児科)
院(西千石町) ④ 1891
院(西千石町) ② 1690
院(西千石町) ④ 1332
院(西千石町) ② 0077
院(西千石町) ④ 0660
院(西千石町) ④ 6877
院(西千石町) ④ 8816
院(西千石町) ④ 3363
院(西千石町) ④ 6029
院(西千石町) ④ 1541
院(西千石町) ④ 4807
院(西千石町) ④ 3602
産婦人科
末永産婦人科(上之園町) ④ 6267
眼科
眼科川畑病院(上之園町) ④ 6164
耳鼻科
朝隈耳鼻咽喉科(千日町) ④ 1871

2月18日(日)

内科(小児科)
桶仲内科(春日町) ④ 7050
桶仲内科(春日町) ② 4603
桶仲内科(西田町) ④ 1567
桶仲内科(高麗町) ④ 1828
桶仲内科(原良町) ④ 3987
桶仲内科(下荒田町) ④ 5511
桶仲内科(谷山塩屋町) ④ 2722
外傷整形科(皮膚を含む) ④ 0368
外傷整形科(皮膚を含む) ④ 2629
外傷整形科(草牟田町) ④ 3232
外傷整形科(上福元町) ④ 2251
産婦人科
三島産婦人科(武町) ④ 2747
眼科
伊佐敷眼科医院(西千石町) ④ 2587
耳鼻科
耳鼻咽喉科(西千石町) ④ 4248
田之上医院(西千石町) ④ 4248

2月25日(日)

内科(小児科)
橋浜武成内科(清木町) ④ 7051
橋浜武成内科(西千石町) ② 4553
橋浜武成内科(田上町) ④ 3322
橋浜武成内科(上荒田町) ④ 1138
橋浜武成内科(草牟田町) ④ 6925
橋浜武成内科(下荒田町) ④ 1814
橋浜武成内科(郡元町) ④ 7198
橋浜武成内科(谷山塩屋町) ④ 2016
外傷整形科(皮膚を含む) ④ 5907
大野外科医院(鳴池町) ④ 5907
永井外科(常盤町) ④ 0671
尾辻医院(皮膚科)(下伊敷町) ④ 6279
大山病院(谷山塩屋町) ④ 2607
(整形外科)
産婦人科
池田医院(荒田2丁目) ④ 1481
眼科
有村眼科医院(中央町) ④ 0291
耳鼻科
花牟田医院(西千石町) ④ 2712
※都合により担当病院が変わることもあります。(貼っておくと便利です)

申込は2月21日まで
就学支度金の貸付

子家庭のこどもさんが、大学・高校・高専に入学する準備金としてご利用いただく資金(就学支度資金)の借入れ申し込みを受け付けます。受付期日は2月21日まで貸付額は大学進学者で、

墓地の必要な方は市環境衛生課(でんわ) ④ 111-内線 3821; へ二月二十八日までお申し込みください。対象墓地は坂元墓地・宇宿墓地・草牟田墓地の各墓地でそれぞれ四十基程度です。提出書類は使用許可申請書、遺骨を保有している旨の証明書、印鑑、住民抄本、用紙は係にあります。抽せん日は坂元墓地三月五日、宇宿墓地三月九日草牟田墓地三月十五日、それぞれ午前十時より墓地詰所で行ないます。

申請を早めに

お年よりの医療費無料
申込は2月21日まで

母

十時より墓地詰所で行ないます

15日です。送り先は中央保健所栄養相談室郡元町2691(でんわ) ④ 3633) 又は福祉事務所谷山分室(でんわ) ④ 221-1の41)へおたずねください。

申込は3月15日まで 保健所では、昭和48年度の栄養教室の生徒を募集します。募集人員は120人で応募資格は町内会・婦人団体など何らかの組織に属する人でこの栄養教室修了後、その内容を地区民に伝える意志のある人。申込み方法は住所、氏名、生年月日、家庭の主な職業、電話番号を書いて出すこととなっており、応募の締め切りは3月15日です。送り先は中央保健所栄養相談室郡元町2691(でんわ) ④ 3633) 又は福祉事務所谷山分室(でんわ) ④ 221-1の41)へおたずねください。

申込は3月15日まで 保健所では自宅通学は3万円まで、自宅外通学は1万5千円まで、自宅外通学は2万円まで、無利息で貸付ます。くわしくは市の福祉課(でんわ) ④ 111-内線3633) 又は福祉事務所谷山分室(でんわ) ④ 221-1の41)へおたずねください。

お知らせ

婦人会議の出席者募集

枚以内にまとめて、住所、氏名、年齢、職業、最終学歴、内職や配偶者の有無などの数、団体やグループに所属の有無など略歴をそえ、できるだけ黒インクで濃い鉛筆で書いてください。

成人病無料検診

みどりをふやそう

「みどりのまち」づくりはみんなの協力で

成年病の予防週間です。成年病は恐い病気だと言われていますが早く発見して治療すると早く良くなります。年に一度は検診を受けてください。保健所では次とおり無料検診を行ないます。血圧測定と内診・検尿・検査を2月6日中央保健所、2月7日山下保健所時間はいつでも直接通知をするほか新聞、ラジオ等で発表します。

応募された所感文はお返ししません。

お問い合わせ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ

ミ